

深浦町水道事業 経営戦略

団 体 名 : 深浦町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	平 成 24 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	9,180 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	6,668 人
		有 収 水 量 密 度	0.12 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)												
施	設	数	浄水場設置数	15	管	路	延	長	188.7	千m				
			配水池設置数	16										
施	設	能	力	4,800 m ³ ／日		施		設			利	用	率	39.8

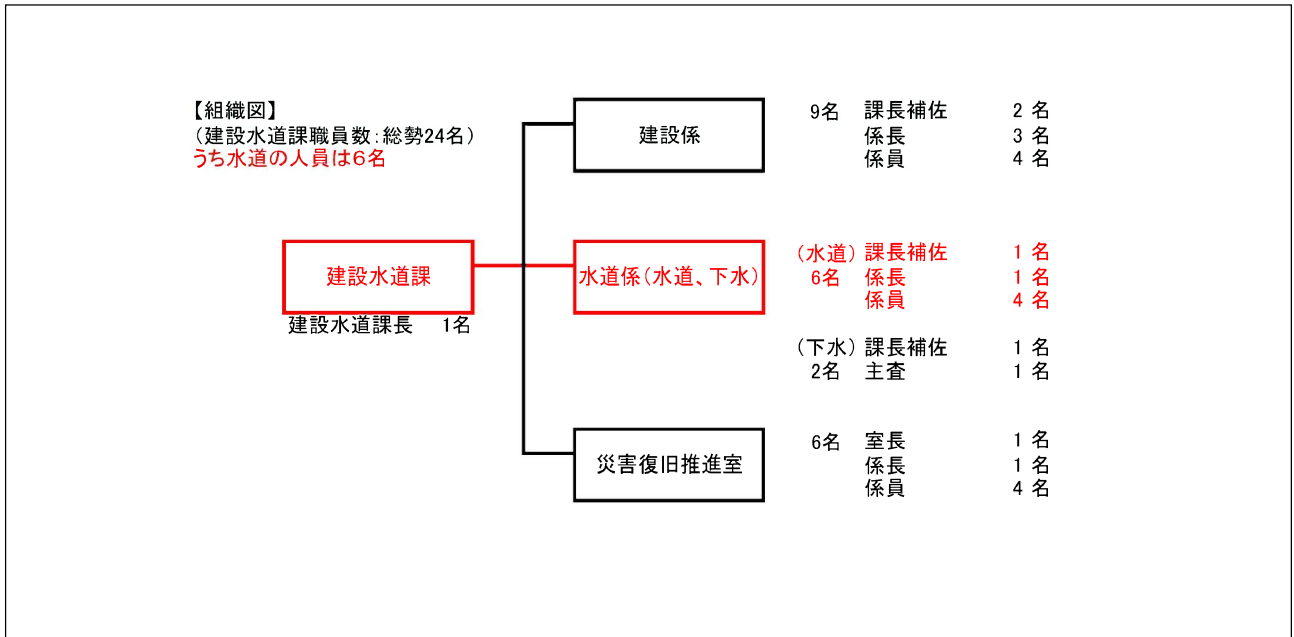
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の水道料金については、用途別(家事用、営業用、団体用、臨時用)料金を採用しています。この料金設定は、用途別基本料金と超過料金により構成されています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 元 年 10 月 1 日		

<料金表>

用 途	基本料金(～5m ³) 1か月につき	1m ³ につき
家 事 用	1,000円	260円/m ³
営 業 用	1,500円	340円/m ³
団 体 用	1,500円	340円/m ³
臨 時 用	—	520円/m ³

④ 組 織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

当町の水道事業は、南北に約80kmに及び地理的に不利な条件により、一部地域を除き、集落ごとに水道施設を整備する必要があることから、事業規模と比較して、建設改良費が多額なものになっています。

建設改良費に要した企業債の償還と今後の施設老朽化に伴う建設改良費の増加等による経営状況の悪化が予見されたため、将来的な経営の効率化・健全化と独立採算性の向上を目的として、平成24年度に地方公営企業法を適用し、上水道事業に移行しました。

上水道事業への移行により、認可上は別の形態であった深浦地区6簡易水道事業と岩崎地区3簡易水道事業及び松原地区小規模水道事業を統合し、経営の一体化を図ることができましたが、上述の地理的条件により経営のスリム化を目的とした施設統合等は実現していません。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

1. 経営の健全性・効率性について

- 1) 経常収支比率について、類似団体平均値を下回っているが、R3より下がったものの100%を超える状況である。人口減少等に伴い給水収益の増加は見込めないため、一般会計からの繰入に依存する経営となっている。今後の施設更新等の財源を確保するため、更なる経営改善に取り組む必要がある。
- 2) 流動比率、企業債残高対給水収益比率については、地理的に施設投資が嵩み、事業規模に比して企業債残高(元金償還金)が多額であることが要因となり、流動比率は低い水準を、企業債残高対給水収益比率は高い水準で推移している。年々、企業債残高が減少している一方で、現金が減少傾向にあることから、指標改善のために、長寿命化計画等に基づく計画的な更新を行うなど、投資額を抑える取組みを継続していくほか、必要に応じて一般会計からの支援を受け、企業債発行額を抑制することが重要である。
- 3) 料金回収率、給水原価については、地理的に施設数が多く、有収水量に対して経常経費が多額であることが要因となり、料金回収率は低い水準を、給水原価は高い水準で推移している。料金回収率については、滞納者へのきめ細やかな納付依頼や夜間徴収等を実施していくこととしている。人口減少に伴う料金収入(有収水量)の減が予想されるが、安易な料金への転嫁は住民負担となることから慎重にならざるを得ず、現状は経常経費を抑制する取組みを重点的に進めていく必要がある。
- 4) 施設利用率については、人口減少、水需要の多い若年世帯の減少等が要因となり、指標が低い水準で推移している。将来人口を見据えた施設の統廃合、ダウンサイジングを推進しており、若干ではあるが改善傾向となっている。
- 5) 有収率は職員が常に経営改善、経費抑制の意識を持ち、微量の漏水など、現場確認や施設データを基に適正に管理していて、必要であれば随時対処しているので高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

管路の経年化率は類似団体平均値を超えており、当町の前年度比較においても若干上昇していることから、管路の老朽化が進んでいることが見て取れる。今後も施設・設備の長寿命化及び統廃合を図り、アセットマネジメントや経営戦略を基本にし、計画的に更新を行う必要がある。

3. 全体総括

今後も引き続き、線出基準に基づく適切な線入れの実施や経常経費の削減により黒字決算の維持に努める。また、将来的な給水人口の減や施設の老朽化対応による施設(管路、構造物、設備)の更新を計画的に行う必要がある。併せて、水道料金の滞納整理を推進し収入確保に努め、経営の健全化を図る。経営戦略を基に今後の事業展開を図りたい。

⇒別添1 : 経営比較分析表

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口予測の計画目標年次は、令和6年から30年後の令和36年度とします。

予測し算出する人口は、以下の3つの人口に大別されます。

① 計画行政区域内人口

「コーホート要因法」による方法

”国立社会保障・人口問題研究所”より発表されている過去の国勢調査による男女別年齢別人口に基づいた5年ごとの推計値を用い、推定を行う。

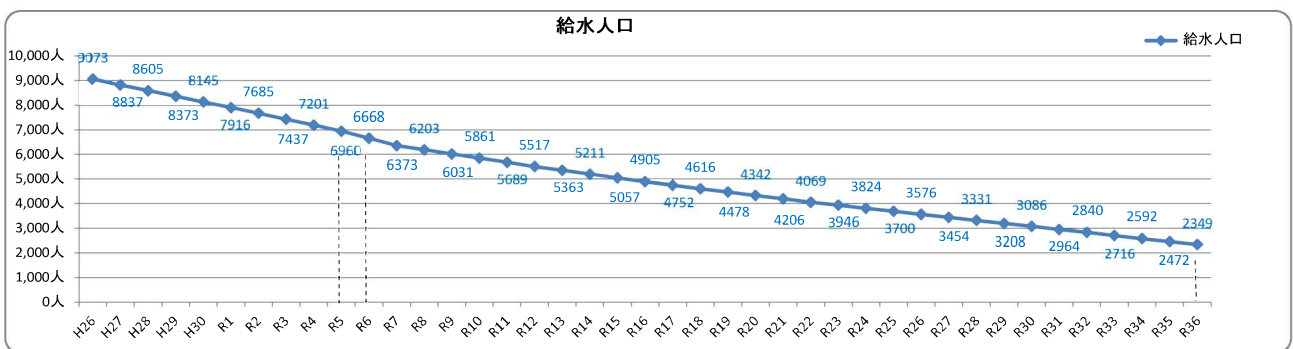
② 計画給水区域内人口

過去10年間(平成26～令和5年度)の実績に、回帰式を最小二乗法に当てはめ、これを将来へ延長することによって行う。

③ 計画給水人口

計画給水区域内人口に、計画普及率(100%)を乗じて計画を行う。

⇒別添2：給水人口及び給水量一覧表



区分	年度	R5	R6	R36	現在(R6) から 目標年度(R36) における減少 率
	単位	実績	現在	目標年度	
給水人口	(人)	6,960	6,668	2,349	▲ 65 %

(2) 水需要の予測

水需要は、水使用行動の変化によって変わるものと考えられるため、それらを類似したものに、まとめることとします。

分類は、以下の4つの用途に大別して、それぞれの将来水需要量(使用水量)の予測を行っています。

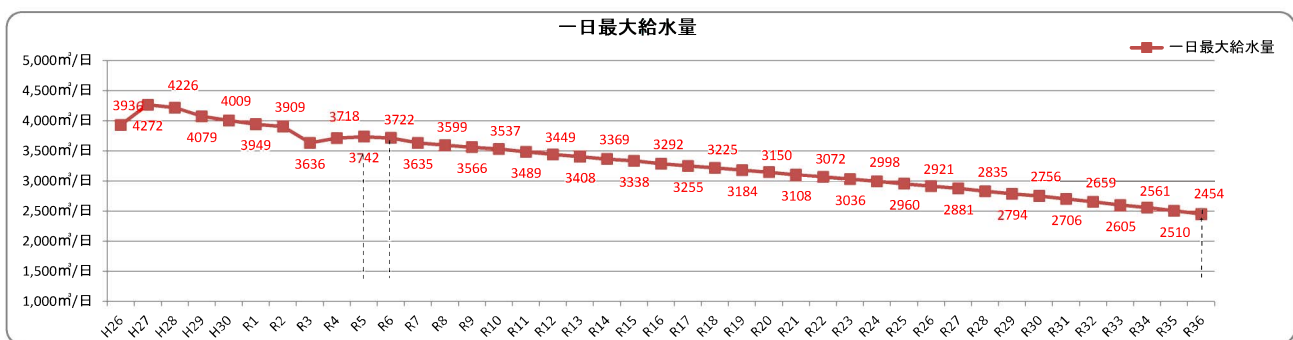
① 生活用水

② 業務営業用水(入浴施設、老人ホーム、病院、スーパーマーケット)

③ 工場用水(水産加工場・自動車部品工場)

④ その他用水(現場仮設等臨時用水量)

⇒別添2：給水人口及び給水量一覧表



区分	年度	R5	R6	R36	現在(R6) から 目標年度(R36) における減少 率
	単位	実績	現在	目標年度	
一日最大給水量	(m³/日)	3,742	3,722	2,454	▲ 34 %

(3) 料金収入の見通し

有収水量の将来見通しをもとに、水道料金が令和6年度決算と同水準だった場合における、料金収入の見通しを以下に示します。

今後は、有収水量の減少に伴い料金収入が減少することが見込まれます。

項目／年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
有収水量（m3/日）	1,440	1,421	1,404	1,387	1,367	1,347	1,327	1,311	1,294	1,275
有収水量（m3/年）	525,600	518,665	512,460	506,255	498,955	491,655	484,355	478,515	472,310	465,375
供給単価（円/m3）	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309
給水収益（千円/年）	162,410	160,267	158,350	156,433	154,177	151,921	149,666	147,861	145,944	143,801

(4) 組織の見通し

令和4年4月に課（建設課と水道課）の統合により、職員縮減、経費削減など合理化しており、現行体制を維持していきます。

3. 経営の基本方針

深浦町の水道事業は、平成23年に水道事業経営創設認可を申請し、翌年に事業認可を受け、9つの簡易水道と1つの小規模水道を上水道として統合し、現在に至っています。この統合時は給水人口・給水量の増加に伴うものでありましたが、近年は少子高齢化・社会情勢の変化に伴い、人口減少の時代を迎えることとなり、さらに、経済活動の変化及び節水型への生活様式の変化に伴い、生活用水・業務営業用水・工場用水などの水需要は減少傾向を示し、将来においても水需要の増加は望めない情勢となっていることから、さらに厳しい経営を余儀なくされることが予想されます。

しかしながら、持続可能な経営を行うために、独立採算制である経営の基本原則を踏まえ、中長期的な展望に立った安全で安心な水道の安定供給が最大の住民サービスであると認識しています。そのため水道事業経営については、当該地域の社会的条件・自然的条件に応じた施策の策定及び実施にあたり、時代の変化や住民のニーズの変化に的確に対応しつつ、水道事業の安定的な運営を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財政計画に記した施設整備(令和7年度～令和16年度)を重点的にを行い、その後投資試算計画(長期目標40年間 令和7年度～令和46年度)を計画的に推進し、施設の更新及び耐震化率の向上を目標にします。 直近の課題は、施設の更新を最優先とし、その後、管路の更新及び耐震化を行い、管路経年率の減少を図ります。 管路の耐震化率を現在32.2%⇒50.0%とすることを目標に、今後20年間かけて耐震管に更新します。
-----	---

今後10年間に計上する事業費は、以下のとおりです。

事業名	地区	項目	投資額(千円)
配水施設改良事業	風合瀬	配水場電気計装・ポンプ場機械電気設備	170,273
重要給水施設配水管事業	全体	配水管	930,270
施設整備事業	鷗木・追良瀬	第一配水場	13,860
機械・電気計装設備更新事業	全体	水位計、ポンプ、PAC、計装盤、発電機等	197,500
		計	1,311,903

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業会計は独立採算制を基本とした会計であることから、適正水準の水道料金設定と国からの繰出基準(補助金・交付金・地方交付税等)によるものとしますが、一般会計からの財政支援も検討し、収支均衡を図ります。
-----	---

[財源(料金・企業債・繰入金・国庫補助)の積算の考え方]

- a)料金 現行料金体系を基礎として、行政区域人口の推計値と過去10年間の調定額の実績に基づき、今後10年間の料金収入を推計し、積算しています。
- b)企業債 可能な限り残高を縮減するため、毎年度の企業債償還元金の額を上限として積算しています。
- c)繰入金 国の繰出基準に基づいて、一般会計と合意した内容について、適切に見積もった額を積算しています。
- d)国庫補助 国庫補助対象事業費について、国庫補助が充当できる最大額としています。

[収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組]

- a)料金に関する事項 「未収金の発生防止」、「未収金の早期収納」、「滞納処分の強化」に取り組み、料金収入の確保に取り組みます。
- b)資産の有効活用に関する事項 所期の目的がなくなった施設等について、売却や施設運営を行うことで、経費削減を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費: 人件費、委託料、修繕費、薬品費、その他の費用は現状維持として計上。ただし、動力費だけは物価上昇1%上昇を見込んでいます。
減価償却費: 定額法による原価償却額と資産の除却に伴う経費を計上。
支払利息: 企業債における利息償還額を計上。
企業債償還金: 企業債における元金償還額を計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	他の水道事業体との「広域化」については、現在、青森県水道事業広域連携推進会議西北地区会議に参加しており、今後の広域化への方針や県内の動向を見据え、引き続き連携を推進していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PFI導入についての調査を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設、設備の適切な点検、修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	維持管理費の削減を図るため、水需要の動向を踏まえながら、中長期的な視点で統廃合を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の動向を踏まえながら、施設規模や管の口径・配置の合理化について検討していきます。
その他の取組	緊急時への対応として、「水道危機管理マニュアル」の見直しや、過去に大規模被災した大雨被害を教訓に、緊急時連絡管を整備するとともに、緊急用資材も計画的に確保します。

② 財源についての検討状況等

料金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、水需要予測と施設計画に基づいた合理的な必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により、供給単価が給水原価を下回らないことから、水道料金は、毎年、進捗管理(モニタリング)を行い、3～5年単位で見直し(ローリング)を行っています。
企業債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を行います。
繰入金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等(*)による収入増加の取組	資産の利活用については、情報を収集・分析し、当町の有する個々の資産ごとに最適な活用方法を立案できる知識を習得していき、活用可能な資産を速やかに適切な方法で収益化していきます。
その他の取組	給水管新設・改良の設計審査、完成検査等の各種手数料について、適性の可否を判断します。

(*)：遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。なお、この期間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

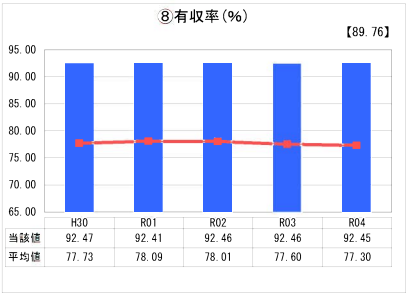
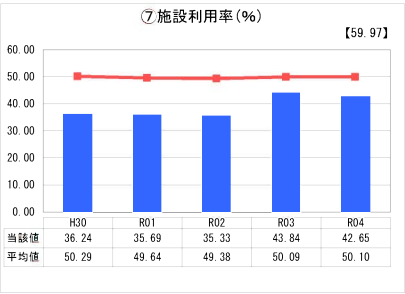
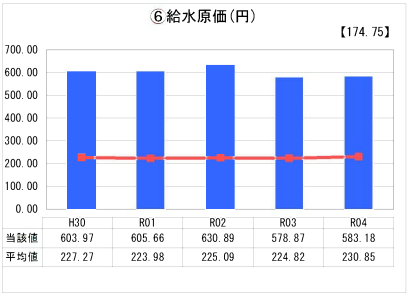
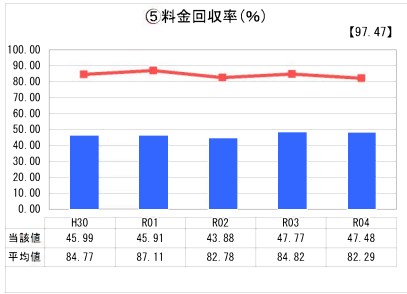
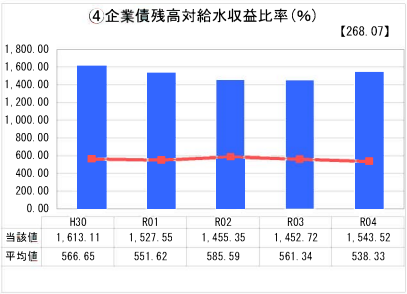
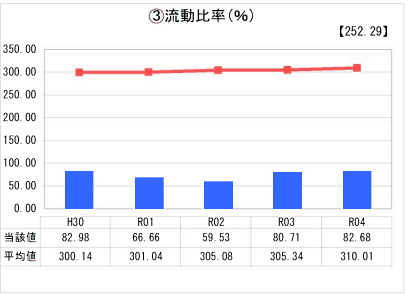
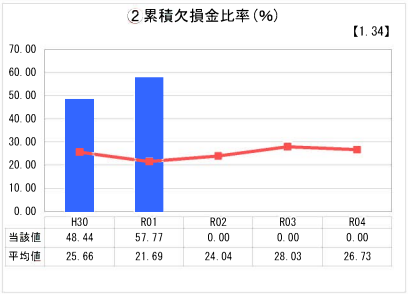
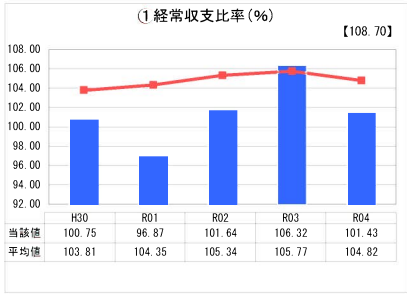
青森県 深浦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	52.52	100.29	5,390	

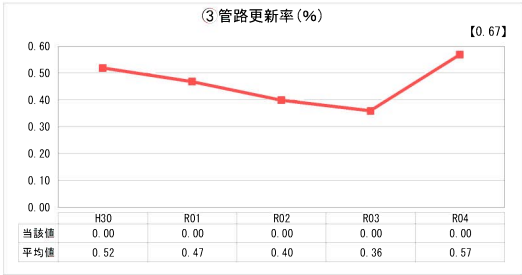
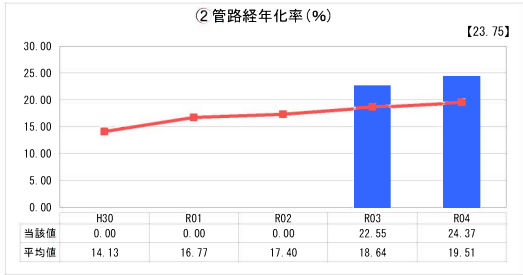
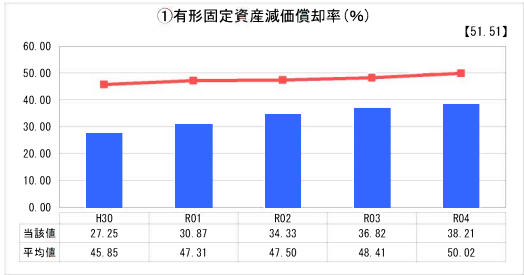
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,280	488.91	14.89
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,201	126.83	56.78

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率について、類似団体平均値を下回っているが、R03より下がったものの100%を超える状況である。
人口減少等に伴い給水収益の増加は見込めないため、一般会計からの繰入に依存する経営となっている。
今後の施設更新等の財源を確保するため、更なる経営改善に取り組む必要がある。

③ 流動比率、④ 企業債残高対給水収益比率については、地理的に施設投資が嵩み、事業規模に比して企業債残高（元金償還金）が多額であることが要因となり、③は低い水準を、④は高い水準を推移している。
年々、企業債残高が減少している一方で、現金が減少傾向にあることから、指標改善のために、長寿命化計画等に基づく計画的な更新を行うなど、投資額を抑える取組みを継続していくほか、必要に応じて一般会計から支援を行い、企業債発行額を抑制することが重要である。

⑤ 料金回収率、⑥ 給水原価については、地理的に施設数が多く、有収水量に対して経常経費が多額であることが要因となり、⑤は低い水準を、⑥は高い水準を推移している。⑤については、滞納者へのきめ細やかな納付依頼や夜間徴収等を実施していくこととしている。
人口減少に伴う料金収入（有収水量）の減が予想されるが、安易な料金への転嫁は住民負担となることから慎重にならざるを得ず。現状は経常経費を抑制する取組みを重点的に進めていく必要がある。

⑦ 施設利用率については、人口減少、水需要の多い若年世帯の減少等が要因となり、指標が低い水準を推移している。
将来人口を見据えた施設の統廃合、ダウンサイジングを推進しており、若干ではあるが改善傾向となっている。

⑧ は職員が常に経営改善、経費抑制の意識を持ち、微量の漏水など、現場確認や施設データを基に適正に管理して、必要であれば随時対応しているのが高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

管路の経年化率は類似団体平均値を超えており、当町の前年度比較においても若干上昇していることから、管路の老朽化が進んでいることが見て取れる。
今後も施設・設備の長寿命化及び統廃合を図り、アセットマネジメントや経営戦略を基本にし、計画的に更新を行う必要がある。

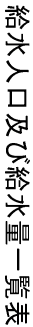
全体総括

今後も引き続き、線出基準に基づく適切な繰入れの実施や経常経費の削減により黒字決算の維持に努める。
また、将来的な給水人口の減や施設の老朽化対応による厳しい経営状況が想定されるため、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、施設の需要更新を適切に把握し財源確保を考慮しつつ水道施設（管路、構造物、設備）の更新を計画的に行う必要がある。併せて、水道料金の滞納整理を推進し収入確保に努め、経営の健全化を図る。
経営戦略を基に今後の事業展開を図りたい。

別添2 : 給水人口及び給水量一覽表

給水人口及び給水量一覽表

給水人口及び給水量一覽表



給水人口及び給水量一覽表

区 分			年 度	令 和 5 年 (決 算)	令 和 6 年 (予 算)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	149,632	166,550	162,520	160,377	158,894	156,543	154,287	152,031	150,186	147,971	146,054	143,911	
		(1) 料 金 収 入	149,520	166,500	162,410	160,267	158,784	156,433	154,177	151,921	150,076	147,861	145,944	143,801	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	113	50	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
		2. 営 業 外 収 益	223,469	207,700	220,839	215,587	213,341	209,292	207,416	206,782	206,217	206,202	206,197	206,195	
		(1) 補 助 金	148,360	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	
		他 会 計 補 助 金	148,360	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	135,580	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	75,094	72,117	84,755	79,503	77,257	73,208	71,332	70,698	70,133	70,118	70,113	70,111	
		(3) そ の 他	15	3	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	373,101	374,250	383,359	375,964	372,235	365,835	361,703	358,813	356,403	354,173	352,251	350,106	
		1. 営 業 費 用	350,584	354,473	358,422	344,786	338,998	329,289	325,896	324,680	324,681	321,087	318,620	313,609	
		(1) 職 員 給 与 費	40,924	41,368	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	
		基 本 給 付 費	40,924	41,368	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	40,920	
		退 職 給 付 費													
		(2) 経 費	76,154	77,228	63,910	64,180	64,460	64,730	65,010	65,290	65,580	65,860	66,150	66,450	
		動 力 費	26,501	32,100	27,030	27,300	27,580	27,850	28,130	28,410	28,700	28,980	29,270	29,570	
		修 繕 費	3,662	7,200	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	
		材 料 費	1,912	2,969	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	
		そ の 他	44,079	34,959	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	31,310	
(3) 減 価 償 却 費	233,506	235,877	253,592	239,686	233,618	223,639	219,966	218,470	218,181	214,307	211,550	206,239			
2. 営 業 外 費 用	40,257	44,762	32,696	30,996	29,284	27,850	27,052	26,336	25,813	25,113	24,273	23,196			
(1) 支 払 利 息	40,212	41,162	32,596	30,896	29,184	27,750	26,952	26,236	25,713	25,013	24,173	23,096			
(2) そ の 他	46	3,600	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
支 出 計 (D)	390,842	399,235	391,118	375,782	368										

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分			令 和 5 年	令 和 6 年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
			(令 和 5 年)	(令 和 6 年)										
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	176,200	123,100	109,100	88,800	84,800	101,800	93,400	95,200	89,600	85,100	67,000	67,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	111,923											
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金	60,000											
		6. 国（都道府県）補助金	140,592	177,379	93,650	23,600	24,700	27,400	26,000	29,000	25,900	25,300	25,100	25,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他												
	計 (A)	488,715	300,479	202,750	112,400	109,500	129,200	119,400	124,200	115,500	110,400	92,100	92,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	488,715	300,479	202,750	112,400	109,500	129,200	119,400	124,200	115,500	110,400	92,100	92,000	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	457,146	318,368	216,023	122,420	118,960	141,610	130,320	135,550	125,700	120,420	100,640	100,260
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	183,217	184,194	184,842	176,131	165,761	148,818	135,859	124,812	127,938	132,946	122,935	113,377
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. そ の 他												
	計 (D)	640,364	502,562	400,865	298,551	284,721	290,428	266,179	260,362	253,638	253,366	223,575	213,637	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			151,648	202,083	198,115	186,151	175,221	161,228	146,779	136,162	138,138	142,966	131,475	121,637
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	△ 9,831	8,252	31,481	39,811	46,280	40,764	27,629	5,470	△ 13,236	△ 26,965	△ 46,546	△ 73,187	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	161,479	193,831	166,634	146,340	128,941	120,464	119,150	130,692	151,374	169,931	178,021	194,824	
計 (F)			151,648	202,083	198,115	186,151	175,221	161,228	146,779	136,162	138,138	142,966	131,475	121,637
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			2,128,483	2,067,389	1,991,647	1,904,316	1,823,355	1,776,337	1,733,878	1,704,266	1,665,928	1,618,082	1,562,147	1,515,770

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]